

## 第3章 水害タイムライン

### 1. 水害タイムラインの概要

タイムラインとは、災害発生時に起こりうることをあらかじめ想定し、誰がどのような行動をとるべきなのか、時系列でまとめた防災計画のことです。

本タイムラインでは、「第2章/3. 災害シナリオ」に記載した記録的な大雨と浸水被害（以下、大規模水害という。）が発生することを想定し、各部課が共通の時間軸（タイムライン）に沿って具体的な災害対応の行動時期を定めています。他の部課がどのような対応をとるのかを把握することが組織間の円滑な連携に役立ちます。

本章では、庁内全体の流れを整理した全体のタイムラインと、水害時の対応種別に4つ（①情報指揮関連、②避難支援関連、③要配慮者支援関連、④現場対応関連）に分類したタイムラインを示しています。なお、対応種別は寝屋川流域大規模水害タイムラインと整合を図った区分となっています。

#### ●本章の構成

##### 2. 水害タイムライン【全体】

⇒庁内全体の流れを把握する内容。主に本部長（市長）や統括部門が把握すべき内容。

##### 3. 水害タイムライン【①情報指揮関連、②避難支援関連、③要配慮者支援関連、④現場対応関連】

⇒上記より詳細に対応種別の流れを把握する内容。主に各対応部署の長等が把握すべき内容。

#### ●本タイムラインでの主たる行動

区分		主たる行動	
①情報指揮関連	防災体制の構築	• 気象情報の収集・伝達	
	判断・意思決定	• 災害対策本部関連	
	情報収集・共有	• 安全点検・注意喚起 • 被害情報の集約・報告 • 市所有施設の休校・休館 など	
②避難支援関連	避難情報の提供	• 避難所関連	
	避難所の運営	• 安全確認 など	
③要配慮者支援関連	要配慮者の支援	• 要配慮者への支援	
	小中学校	• 休校 など	
④現場対応関連	水防活動の実施	• 事前準備 (土のう配布等)	• 応急復旧
	洪水対策施設操作		• パトロール
	パトロール道路の管理	• 通行規制	• 被災状況確認
	被災者支援	• ポンプ運転調整 • 浸水状況確認	• 罹災証明書発行 など